

令和5年度 複数事業所連携事業申請にあたっての留意事項

1 申請期限

令和5年9月29日（金）

※書類不備による申請期限後の差し替えはできません。申請希望の場合は、事前にご相談いただく等、余裕をもって申請いただきますようお願い致します。

2 提出書類

ユニット代表法人が以下の書類を揃えて申請してください。

- (1) 「令和5年度 複数事業所連携事業委託業務仕様書」
- (2) 別紙1「令和5年度 複数事業所連携事業実施計画書」
- (3) 別記「令和5年度 複数事業所連携事業ユニット参加書」
- (4) 別紙2「収支予算書」
- (5) ユニットを構成する法人・事業所の所在地、実施するサービス種類、規模要件が確認できる書類（ホームページの写し、会社概要など）

3 留意事項

- (1) 別添「令和5年度 複数事業所連携事業募集要項」をよくお読みの上、ご提出ください。
- (2) 提出書類は、ユニット代表法人が作成してください。
ただし、別記「令和5年度 複数事業所連携事業ユニット参加書」は、ユニットを構成する全ての法人ごとに作成してください。
- (3) 提出書類の作成にあたっては、記載例を参考にしてください。
- (4) 提出書類、参考資料及び記載例は、兵庫県福祉人材センターのHP「フクシの未来のチカラWEB」（「施設・事業所の方へ」）からダウンロードしてください。
【URL】 <https://hyogo-fukushijob.com/facility/>
- (5) 審査終了後、委託契約をユニット代表法人と締結します。
- (6) この事業は、委託契約締結後に実施した事業にかかる経費が対象となります。実施日が既に決まっている場合は、審査～契約締結に要する期間（約3週間）を踏まえ、お早目にご提出ください。
- (7) 委託期間は、契約日から最長で令和5年12月28日（木）までとなります。
- (8) 委託期間終了後30日以内に、「令和5年度 複数事業所連携事業実績報告書」（様式第1号）を提出してください。なお、委託事業にかかる支払いはできる限り委託期間内に行ってください。
- (9) 実績確認終了の連絡が入りましたら、「業務委託料請求書」（様式第3号）で委託料の請求をしてください。
- (10) 委託契約締結後の委託料の増額は行いません。

4 お問合せ・提出先

兵庫県社会福祉協議会 兵庫県福祉人材センター

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内

〔電話〕 078-271-3881 〔FAX〕 078-271-3882 〔E-mail〕 jinzai@hyogo-wel.or.jp